

写

許可番号 02111026469

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岐阜県安八郡安八町東結1092番地の1

氏 名 株式会社名晃
代表取締役 峠 テル子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃振興局長 安福 正寿



許可の年月日 平成27年 2月20日

許可の有効年月日 平成32年 2月19日

1 事業の範囲

(1) 積替え、保管を除く。

汚泥

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

動植物性残さ

以上 2種類

(2) 積替え、保管を含む。

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類

上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 7種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1)所在地

安八郡輪之内町四郷字上ノ切1011-1 他1筆

(2)保管面積

86.85m²

(3)産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず
(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類

上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 7種類

(4)保管上限

131.82m³

(5)高さ

3m

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和60年 3月26日 産業廃棄物処理業許可(新規)

複写厳禁
(株)名晃

写

許可番号 02111026469

平成	元年	2月20日	産業廃棄物処理業許可(切替)
平成	2年	11月27日	産業廃棄物処理業許可(変更)
平成	7年	2月20日	産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成	7年	7月4日	産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成	8年	3月28日	産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成	9年	8月1日	産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成	12年	2月20日	産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成	13年	2月19日	産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成	16年	8月19日	産業廃棄物収集運搬業許可(変更)
平成	17年	2月20日	産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成	18年	2月20日	産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成	18年	5月16日	産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成	19年	1月9日	産業廃棄物収集運搬業変更届(書換)
平成	22年	2月20日	産業廃棄物収集運搬業許可(更新)
平成	27年	2月20日	産業廃棄物収集運搬業許可(更新)

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

複写厳禁
(株)名晃